

平成22年度

安全報告書



豊橋鉄道株式会社

目 次

1 . 安全報告書の公表にあたって	1
2 . 安全基本方針	2
3 . 安全目標	2
4 . 事故等発生状況	3
4 - 2 . 当社に原因のある輸送障害等の概要と再発防止策	4,5
5 . 輸送の安全確保のための取り組み	6
6 . 安全管理体制	8
7 . 利用者・住民の皆様との連携とお願い	9
8 . 安全報告書への意見募集と案内窓口	10

1. 安全報告書の公表にあたって

平素は豊橋鉄道をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

運輸安全マネジメント制度導入から5年を迎え、経営トップから現場まで一丸となった安全管理体制の構築も軌道に乗ってまいりました。平成22年度は、市内線（東田本線）が開業85周年を迎え、豊橋市のシンボルとして、また市民の足として親しまれております。また、ICカード「manaca」を導入し利便性の向上にも努めてまいりました。

平成22年度は軌道線においてインシデント（事故等が発生するおそれがある事態）が発生し、利用者の皆様に大変なご迷惑をおかけいたしました。安全意識の向上と物理的対策を実施いたしました。

鉄軌道事業者の、一番の使命は「安全」と「安心」を確保することです。その為にも、社員一人一人の意識とともに、技術のさらなる向上を図るための管理教育を推し進め、その積み重ねにより信頼の向上に努めてまいります。

また、当社を取り巻く経営環境も景気の低迷や少子化など、厳しい状況が続いております。しかしながら、「安全」に対する投資の水準は下げることなく実施し、皆様が「安心」して利用いただける企業として努力してまいります。

本報告書は、鉄道事業法及び軌道法に基づき、輸送の安全確保のための取り組みや安全の実態について、皆様からのご理解とご協力によって公共交通を維持しようという主旨を基に公表をさせていただくものです。安全で安心してご利用いただける鉄軌道事業者として常に全力で取り組んでまいりますので皆様からの積極的なご意見をいただければ幸いと存じます。

豊橋鉄道株式会社
代表取締役社長 伊藤 優

2 . 安全基本方針

当社は安全基本方針を次のとおりに掲げ、役職員に安全第一の意識をもって事業活動の行える体制の整備に努めています。

一致協力して輸送の安全の確保に努めます。

輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともに、これを遵守し、厳正かつ忠実に職務を遂行します。

常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。

職務の実施に当たり、憶測によらず確認の励行に努め、疑いのある時は最も安全と思われる取扱いをします。

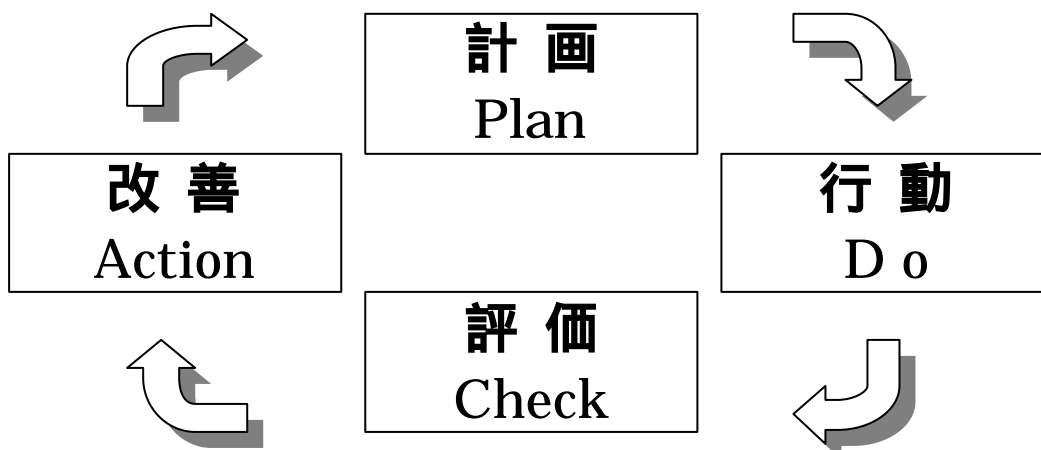
事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置を取ります。

情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。

常に問題意識をもち、業務の見直しが必要な場合は、積極的に対処します。

3 . 安全目標

「有責事故」および「インシデント」を発生させない安全マネジメントの構築を目指します。社員一丸となって『計画（P）・行動（D）・評価（C）・改善（A）』サイクルで安全性の継続的向上を目指します。



4 . 事故等の発生状況

平成 22 年度における運転事故・輸送障害の件数は鉄道 6 件・軌道 9 件で、その内鉄道 3 件・軌道 8 件は第三者障害によるものでした。設備の不具合による輸送障害、ヒューマンエラーによるインシデントなど、当社の原因によりお客様にご迷惑をおかけしたものについては原因を分析の上、再発防止策を講じました。

鉄道 事故等 件数	区 分	平成 22 年度	平成 21 年度	平成 20 年度
	列車衝突	0	0	0
	列車脱線	0	0	0
	列車火災	0	0	0
	踏切障害	1	0	1
	人身障害	0	1	1
	物損事故	0	0	0
	輸送障害	5	4	5
	インシデント	0	2	0

軌道 事故等 件数	区 分	平成 22 年度	平成 21 年度	平成 20 年度
	車両衝突	0	0	0
	車両脱線	0	0	0
	車両火災	0	0	0
	道路障害	7	13	10
	人身障害	1	0	0
	物損事故	0	0	0
	輸送障害	1	4	1
	インシデント	1	0	1

「鉄道運転事故」及び「軌道運転事故」は省令に定められた事故のことをいいます。

鉄道及び軌道運転事故	———	列車(車両)衝突
	———	列車(車両)脱線
	———	列車(車両)火災
	———	踏切障害
	———	道路障害
	———	人身障害
	———	鉄道物損

輸送障害 輸送に障害を生じた事態であって、運転事故以外のもの
(30分以上の遅延や運休)

4 - 2 当社に原因のある輸送障害等の概要と再発防止策

・輸送障害の発生（鉄道）

1）連動装置故障（発生：平成22年5月18日（火） 15時33分）

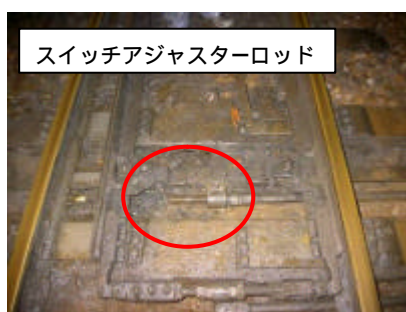
渥美線大清水駅の出発信号機が、停止信号を現示したままになるという故障が発生しました。駅係員が大清水駅信号制御盤を点検し異常がなかったため、電気係員が老津継電器室を点検したところ停電・低電圧防護継電器回路用の電圧継電器に不良が見つかり、交換復旧いたしました。

直ちに故障内容の周知徹底を図るとともに再度全線の点検を実施、他箇所の同等品は定期的に交換していくことといたしました。

2）転てつ装置故障（発生：平成22年5月23日（日） 6時32分）

渥美線高師駅の場合内信号機が、停止信号を現示したままになるという故障が発生しました。高師駅信号制御盤内の高師4号ポイント表示灯が無表示であったため、駅係員が同ポイントを確認したところトングレールが密着不良となっていましたので、直ちに保線係員が点検、スイッチアジャスターロッドの摩耗が見つかり、交換復旧いたしました。

直ちに故障内容の周知徹底を図るとともに再度全線の点検を実施、摩耗が著しい同等部品は交換することといたしました。



3）き電線路・電車線路故障（発生：平成22年11月16日（火） 10時03分）

渥美線大清水駅の上り出発信号機が、停止信号を現示したままになるという故障が発生しました。駅係員が大清水駅信号制御盤を確認したところ、軌道回路が短絡していましたので、直ちに電気係員が点検したところ植田駅～大清水間杉山52号柱付近のレールボンドの欠落が見つかり、交換復旧いたしました。

直ちに故障内容の周知徹底を図るとともに再度全線の点検を実施、保安度の向上を図るためシグナルボンドの追加を検討することといたしました。

・インシデント(事故等が発生するおそれがある事態)の発生(軌道)

1) 信号冒進(発生:平成22年7月18日(日) 8時35分)

市内線井原上り停留場へ進入する際、井原交差点で場内信号機が停止信号を現示していたにもかかわらず、対向右折自動車に気を取られ、交通信号機の青信号現示のみを確認、軌道信号確認を怠り冒進、場内信号内方へ進入した。

その際、分岐転てつ器を割り出して進入したため、保線及び電気係員による修理点検実施後、運転を再開した。

直ちに関係向きに連絡しインシデント内容の周知徹底を図ると共に、当該乗務員に対して即時添乗指導を行いました。また後日、緊急職場集会を開催し改めて本件の周知と信号確認の徹底を図るとともに、恒久的再発防止対策として、井原交差点へ進入する際、軌道信号機が停止信号現示ならば警告音により信号確認に対する注意喚起を促す「信号冒進防止補助装置」を設置いたしました。



信号冒進防止補助装置 ... 軌道信号が停止信号現示時に、運転台車上受信機より警告音(断続ブザー音)を発生し、乗務員が軌道信号機を見落とさぬよう、聴覚にて報知させるシステム。

・行政指導等(鉄道・軌道)

鉄道、軌道とも平成22年度における行政指導はありませんでした。

5 . 輸送の安全確保のための取り組み

・ 年末年始の輸送等に関する安全総点検

毎年人の集中する年末年始の安全の意識を高める為、輸送等に関する安全総点検を行っています。これに合わせ、事故防止の各種訓練や教育を行っています。



鉄道渥美線訓練状況



軌道市内線訓練状況



・ 防災訓練

毎年8月末から9月初めに全国一斉に実施される「防災週間」に合わせて、防災訓練を実施し全社員の防災意識の高揚を図るとともに、防災体制の再確認と整備に努めています。



・ 運転保安度の向上等安全対策について

平成22年度の安全関連設備投資及び主な内容は以下のとおりです。(単位:千円)

安全関連設備投資					その他 設備投資	合計
老朽設備 取替	保安・防災 対策	安定輸送 対策	車両・ その他	計		
69,121	37,058	4,740	31,864	142,784	292,277	435,062

主な実施内容

鉄 道 渥 美 線	道床更換	軌 道 市 内 線	電車線張替
	杉山変電所直流電源装置更新		信号冒進防止補助装置設置
	植田変電所特高交流遮断器更新		軌道敷修繕
	車両駆動装置改修		
	車両主電動機改修		

・ 事故防止委員会の実施

毎月1回「事故防止委員会」を開き、鉄道部長をはじめ各現場責任者や現場担当者から安全に対する報告や、事故等の報告など、再発防止の検討等の情報交換を行い、安全対策に努めています。

また、乗合・観光バス・タクシー等輸送業務を主とする豊橋鉄道グループ各社間において、日常の安全確保の向上を目的として設立した「豊鉄グループ事故防止委員会」を開き、異業種間における旅客輸送の安全管理における結果・評価・対策を決定するとともに、情報の共有化を図っています。

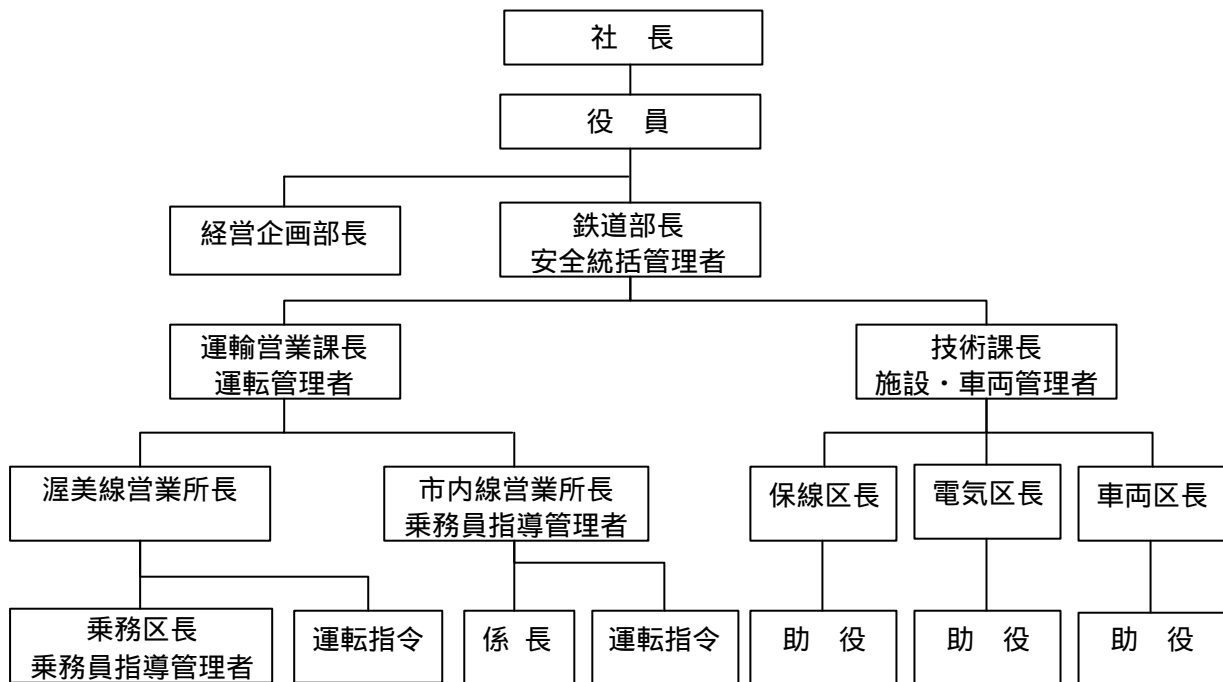


6 . 安全管理体制

当社では、社長を最高責任者とし輸送の安全の確保に関する業務を統括管理する安全統括管理者をはじめ、各管理者の責任体制を明確化した安全管理体制を整備しています。

また、その各種取り組みの検証と改善を行えるよう、P D C Aサイクルを確実に実行し、安全性の向上に努めます。

当社における安全の管理体制、各責任者の責務及び権限は、次に掲げるとおりです。



【主な管理者の責務】

役 職	責 務
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運 転 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。
施 設 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する。
車 両 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
経 営 企 画 部 長	輸送の安全の確保に必要な事業計画、要員及び財務に関する事項を統括する。

7. 利用者・沿線の皆様との連携とお願い

踏切事故防止の啓蒙活動

毎年春秋の全国交通安全運動にあわせて地元警察と協力し、通行者に対して踏切指導を行い、沿線保育園・幼稚園に踏切事故防止のノベルティグッズを配布するなど啓蒙活動をしています。

サービス介助士2級資格取得

高齢化社会を迎えるなかで、鉄軌道従業員に対するサービス教育の一環として、公共交通をご利用いただく高齢者及び障害をお持ちの方々に対して、正しく接遇する介助技術を身につけるため、サービス介助士2級の有資格者養成に積極的に取り組んでいます。

こども110番の駅

日本民営鉄道協会と連携し、渥美線主要有人駅及び市内線営業所では「こども110番の駅」として地域のこどもを守り、安心して暮らせる環境を確保する取り組みをしています。



実施場所

渥美線：新豊橋駅 高師駅 三河田原駅

市内線：市内線営業所（競輪場前停留場）

認知症サポーター

厚生労働省：「認知症を知り地域をつくるキャンペーン」の一環として全国キャラバン・メイト連絡協議会の取り組んでいる『認知症サポーター100万人キャラバン』の主旨に賛同し、社員全員が認知症サポーター講座を受講するなど、積極的に取り組んでいます。

踏切通行時のお願い

踏切事故防止のため様々な対策を行っております。皆様も踏切での一旦停止や安全確認など、交通ルールをお守り頂くようお願いいたします。

また、踏切及びその付近で異常を発見した場合はお手数ですが、豊橋鉄道渥美線営業所 0532-45-4927 までご連絡下さいますようお願いいたします。

路面電車併用軌道（道路上に敷設する軌道）区間通行時のお願い

交差点等を右左折する場合について

当社市内線は、全線併用軌道区間であり電車が自動車等と並走しており、交差点等を右折する際には、対向及び後方から電車が接近している場合がありますので、十分注意して通行していただくようお願いいたします。



安全地帯のない停留場について

当社市内線には、安全地帯がなく道路にカラー舗装を施したのみの停留場が1箇所（東田停留場）あり、お客様が道路を横断し電車に乗降いたします。同箇所を通過する際、電車が停車し後部の乗降中表示が点灯・点滅していましたが、お客様が乗降される合図ですので、一旦停止をしていただき乗降にご協力くださいますようお願いいたします。



路面電車専用の黄色矢印信号について

当社市内線は、自動車と同様に基本的に交通信号機の指示により進行、停止を繰り返しますが、一部で軌道専用の信号（黄色矢印）の指示に従い進行する場合があります。黄色矢印信号は路面電車専用信号ですので、お間違えのないようお願いいたします。



夜間作業のご理解とご協力のお願い

鉄道工事は作業の安全確保のため、夜間に実施することがあります。沿線の皆様には作業中ご迷惑をおかけすることもあります。できるだけ騒音・振動を低減、短時間で終了するよう努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。



8 . 安全報告書へのご意見募集と案内窓口

当安全報告書の内容や、当社の取り組みについてのご意見につきましては、「豊橋鉄道安全報告書窓口」及び「豊橋鉄道ホームページ」をお願いいたします。

豊橋鉄道安全報告書窓口 電話番号 0532-53-2136 (豊橋鉄道 鉄道部)

営業時間 9時 ~ 17時 (平日のみ)

豊橋鉄道ホームページ <http://www.toyotetsu.com/>

「各種お問い合わせ」内にある「メールフォーム」よりご意見をお寄せ下さい。